

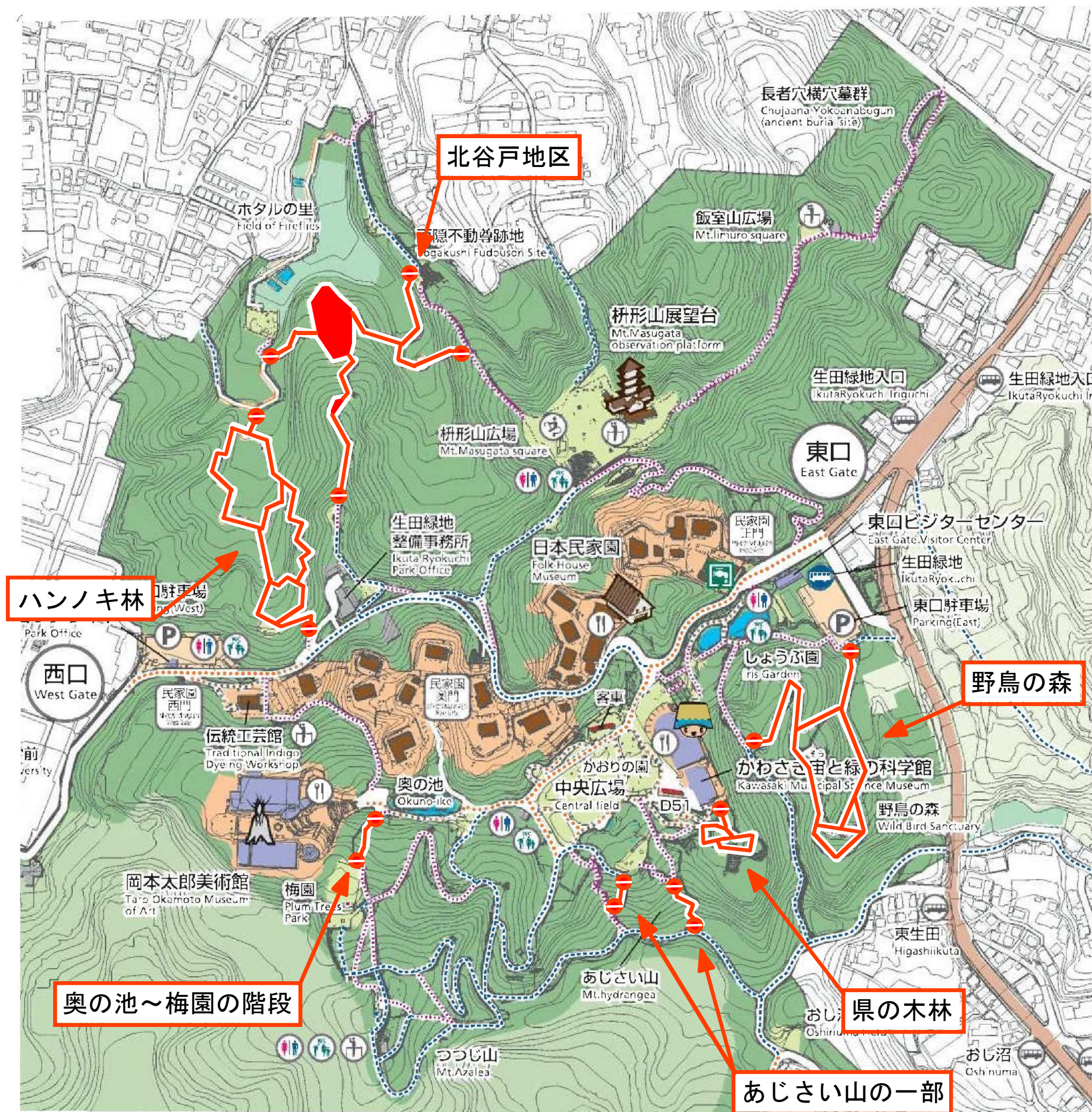
通行止めのご案内

ナラ枯れにより下記の区間（—）を通行止めになります。

期間：令和5（2023）年4月10日（予定）から令和6年（2024）年3月31日まで

順次、通行止めの処置を行います。

※ナラ枯れの状況により、通行止め期間を延長する場合があります。



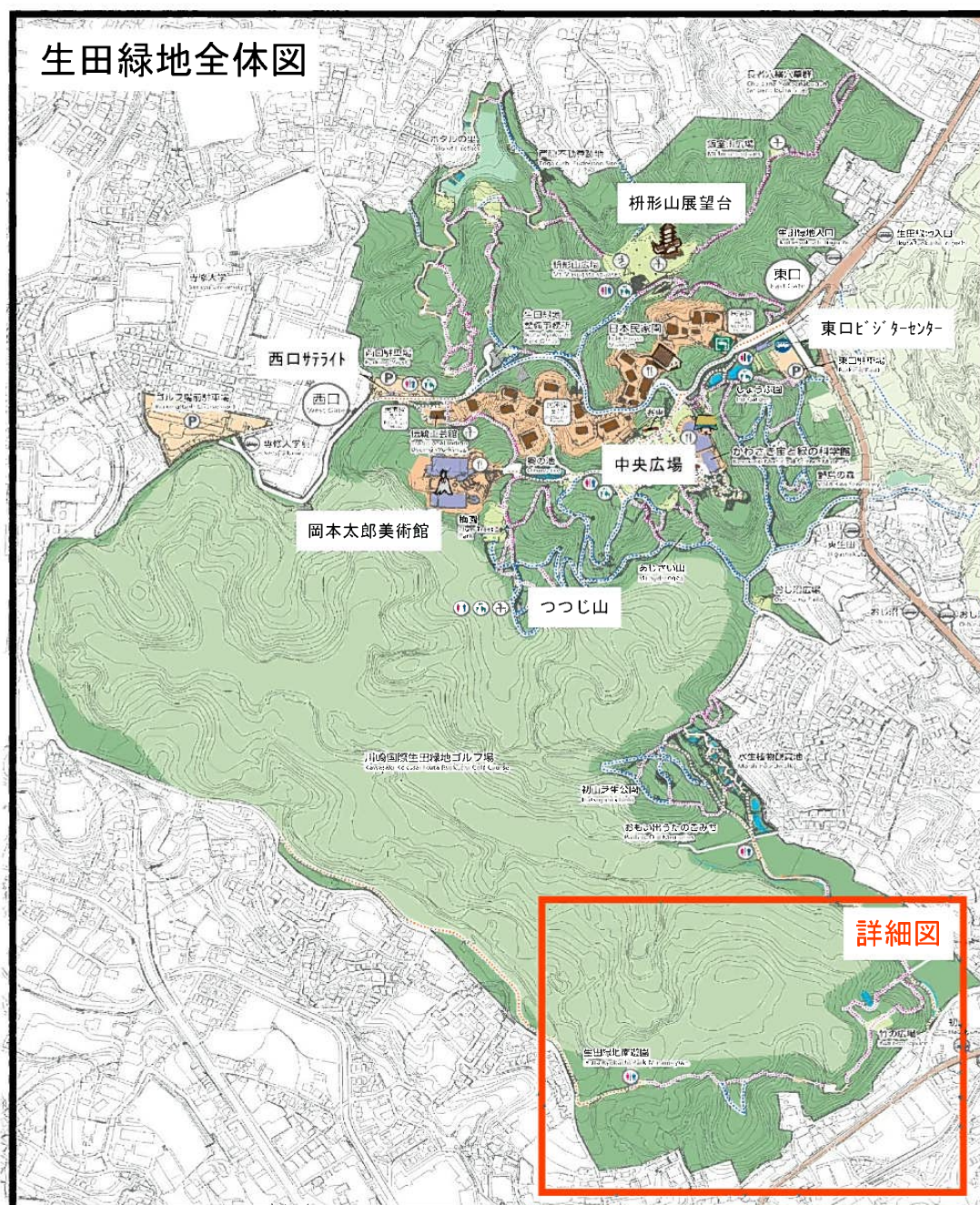
ご迷惑をおかけいたしますが、皆様の安全が第一ですので、ご理解とご協力のほどを
よろしく願います。

※上記の期間内も管理者や管理者から承認を得た団体等が活動のため、通行止め区間に立ち入る場合があります。

通行止めのご案内

ナラ枯れにより下記の区間（）を通行止めにします。

期間：令和5（2023）年5月25日から令和6年（2024）年3月31日まで



※ナラ枯れの状況により、通行止め期間を延長する場合があります。



ご迷惑をおかけいたしますが、皆様の安全が第一ですので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

※上記の期間内にも管理者や管理者から承認を得た団体等が活動のため、通行止め区間に立ち入る場合があります。

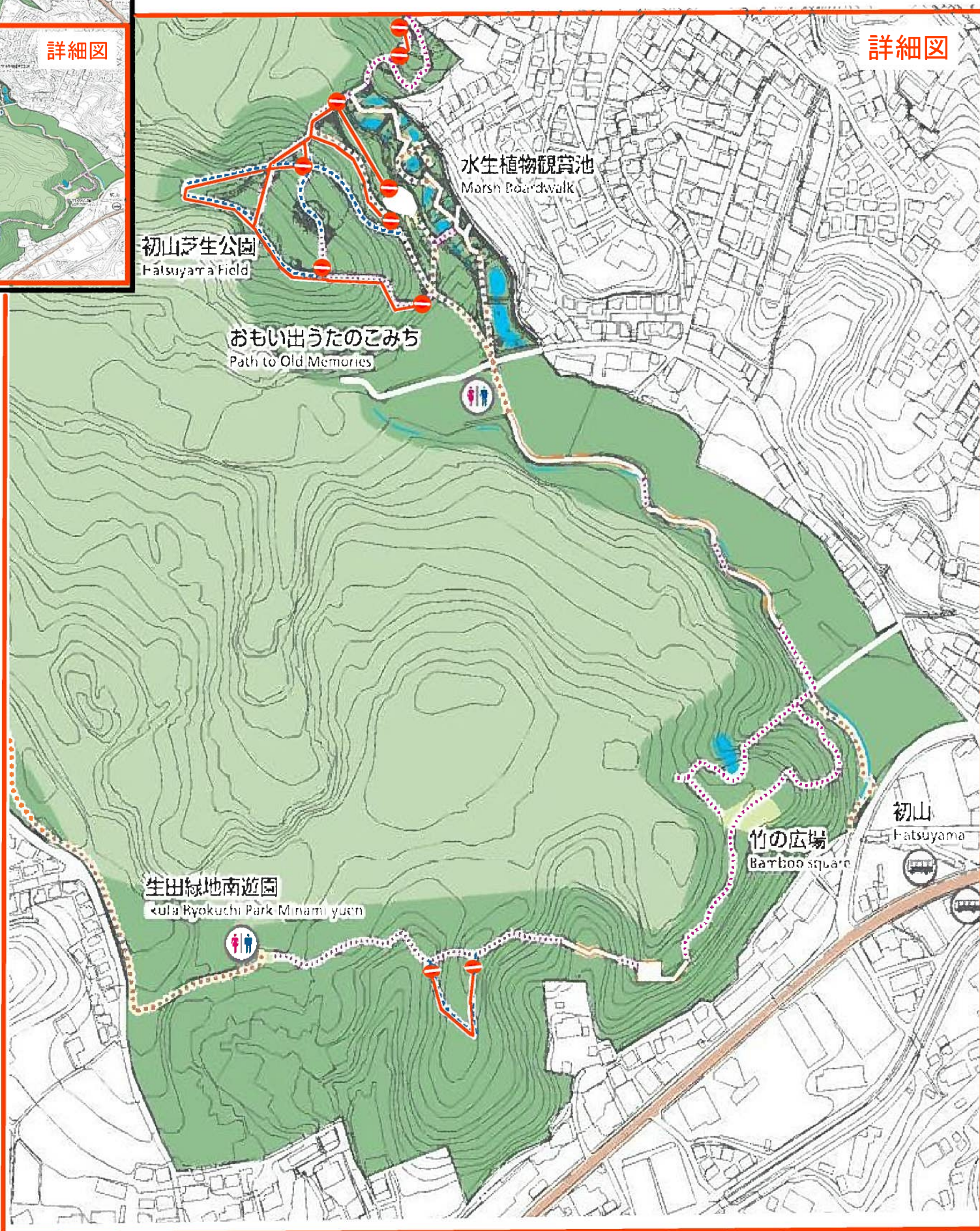
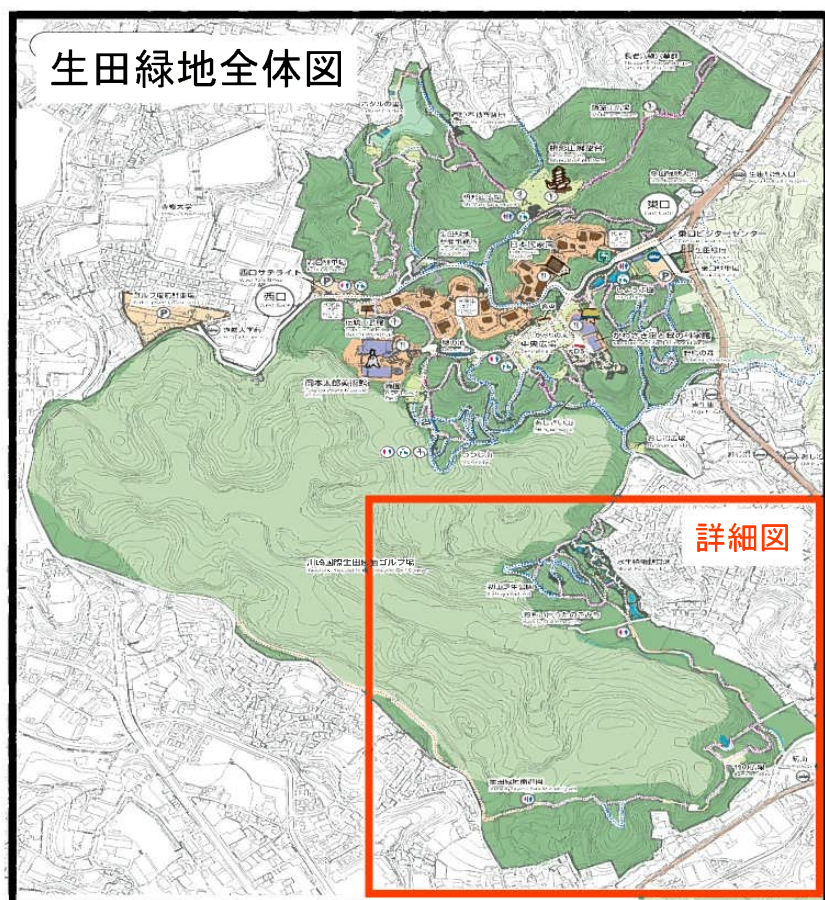
通行止めのご案内

ナラ枯れにより下記の区間（）を通行止めになります。

期間：令和5（2023）年7月14日から令和6年（2024）年3月31日まで

※ナラ枯れの状況により、通行止め期間を延長する場合があります。

ご迷惑をおかけいたしますが、
皆様の安全が第一ですので、ご理解と
ご協力のほどをよろしくお願いいたします。



※上記の期間内も管理者や管理者から承認を得た団体等が活動のため、
通行止め区間に立ち入る場合があります。

園路の一部を通行止めしています

令和5(2023)年4月

現在、神奈川県内では『ナラ枯れ』というコナラなどを枯らす木の病気が広がっており、生田緑地でも累計で1,800本以上の木が被害を受けています。

枯れた木については、順次伐採などの対応を進めており、令和4(2022)年度までに累計で300本以上の枯れ木を伐採しましたが、特に被害が多い区域につきまして、安全が確保されるまでの間、園路の一部を通行止めします。(案内図参照)

ご迷惑をおかけしますが、危険ですので絶対に立ち入らないでください。

地区の一部では、再生させるための伐採・更新の活動が始まっています。

また、「将来、生田緑地をどのような林にするのか」について生田緑地自然環境保全管理会議や、生田緑地マネジメント運営会議の中で協議していきます。

問い合わせ先:

川崎市生田緑地整備事務所 ☎044-934-8577

生田緑地共同事業体

令和5(2023)年4月時点の情報です。

園内に設置した注意看板(例)



※通行止め区間以外にも枯れた木がありますので、注意して通行してください。

詳しい情報を知りたい方は、右の2次元コードを読み取って下さい。

『ナラ枯れ(樹木の枯れ)被害について』
(川崎市のホームページ)

<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000133609.html>

